

令和7年 第10回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和7年9月30日（火） 午後2時00分
2. 場 所	市役所峰庁舎2階 第4会議室
3. 出 席 者	一宮教育長職務代理者、齋藤委員、早田委員
4. 説明のための出席者	扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、財部生涯学習課長、田中文化財課長
5. 会議書記	中村課長補佐
6. 欠 席 者	佐伯委員
7. 閉会日時	令和7年9月30日（火） 午後2時30分
8. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	報告第12号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 5	その他

教育長職務代理者	ただいまから令和7年第10回対馬市教育委員会会議を開会いたします。 現在、教育長が不在のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者である私が務めます。なお、議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。 では、日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。 今回の会議録署名委員は、齋藤委員さんと早田委員さんを指名します。よろしくお願いします。 続きまして、日程第2、「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
教育長職務代理者	異議なしのようです。したがって、会期は本日9月30日の1日とします。会議運営につきまして、ご協力をお願いします。 次に、日程第3、「教育長諸報告」を教育部長が行います。
教育部長	資料の2ページをお願いいたします。 教育長の業務でございますが、 8月19日、臨時校長会が峰地区公民館で行われまして、一宮教育長職務代理者に出席をいただいております。 翌日20日につきましても同じく臨時校長会が美津島文化会館で行われまして、こちらにも一宮教育長職務代理者に出席をいただいております。 21日から22日にかけて、九州地区市町村教育委員会研修大会が行われまして早田委員さんと齋藤委員さんに出席をいただいております。 9月に入りまして、2日に定例校長会が豊玉の方で開催されまして、こちらにも一宮教育長職務代理者に出席をいただいております。 4日、定例教頭会が同じく豊玉で開催されています。 9日から第3回市議会定例会が開会されまして、議会全日程、一宮教育長職務代理者に出席をいただいております。 10日から12日にかけて3日間、一般質問が行われております。 この一般質問の中で教育委員会に係る部分につきましては会議

	の後に私の方からご説明させていただきます。 14日 日曜日にアルカス佐世保でながさきピース文化祭の開会式が行われております。 天皇皇后両陛下が出席の上、盛大に開会式が行われております。 私の方が出席をさせていただきました。 舞台の方で、大変素晴らしいいろんな催し物が開催されまして、出席させていただき感謝しております。 24日が市議会定例会の最終日となっております。 25日に教育長・校長合同研修会が、峰地区公民館で開催されまして、一宮教育長職務代理者に出席をいただいています。 そして、本日30日の第10回教育委員会会議となっております。 以上でございます。
教育長職務代理者	報告事項について何か質疑等がありましたら、その他の項でお受けしたいと思います。 日程第4、報告第12号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。 事務局から報告をお願いします。
学校教育課長	資料は3ページから5ページをご覧ください。 経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規定により、要保護及び準要保護児童生徒として認定等を行いましたのでご報告いたします。 なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等につきましては別にお配りしている資料をご参照ください。 この資料につきましては、会議終了後に回収いたしますことをご了承ください。 今回は、令和7年8月1日現在の認定者数と、9月1日までに申請のあった新たな認定者を報告いたします。 まず要保護認定者についてです。資料は4ページです。 小学校の要保護認定者は継続認定者が7名、追加認定者は1名で合計8名となっております。 次に、中学校の要保護認定者についてです。資料は5ページになります。 継続認定者が11名、追加認定者及び認定取消者はおりませんでしたので合計11名となっております。 次に準要保護についてです。資料は4ページです。

	小学校の準要保護認定者は継続認定者が１３７名、認定取消者が２名で合計１３５名となっております。 次に中学校の準要保護認定書についてです。資料は５ページになります。 継続認定者が１０１名、追加認定者及び認定取消者はおりませんでしたので合計１０１名となっております。 以上で報告を終わります。
教育長職務代理者	報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。 質疑等ないようですから、報告第１２号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。 続きまして、日程第５、「その他」の事項に移ります。 まず、各課の事業予定を報告させていただきます。 教育総務課から順に、主な内容について報告をお願いします。
教育総務課長	それでは、教育総務課関連の１０月の事業予定について説明いたします。 １０月１日に任命書交付式が市役所の方で行われます。 １０月から新教育長として糸瀬教育長が就任されますので、それに対する任命書の交付式でございます。 １６日、１７日は第３７回九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が飯塚市で開催されます。これは一宮教育長職務代理者が出席の予定です。 ２２日 水曜日、２３日 木曜日は、長崎県・市町教育委員会連携会議が長崎市で開催されます。これには、新教育長が出席の予定です。 それから、２７日 月曜日に１０月の教育委員会会議を予定しております。 以上です。
学校教育課長	学校教育課関係です。 １０月１日、定例校長会を峰で開催いたします。 この日は一宮教育長職務代理者に出席をしていただくようお願いをしております。 ２日、対馬市中学校体育大会駅伝競走大会が豊玉で開催されます。 ４日、５日、比田勝こども園と鶏鳴幼稚園の運動会が開催される予定です。 ６日、定例教頭会を開催いたします。

	9日は、中学校教科指導法改善研修会で、比田勝中学校において数学科で開催されます。 12日は、記載の小学校及び中学校で運動会が開催されます。 16日は、久田中学校で学校経営研究訪問を実施いたします。 21日は、厳原中学校で初任研を開催します。 22日は、虹の原特別支援学校対馬分校小中学部の地域住民説明会を厳原中学校で19時から開催をいたします。 ここには、県教育庁の特別支援教育課、それと虹の原特別支援学校、そして対馬分教室の職員が出席されます。 28日は、厳原小学校で学校経営研究訪問を開催いたします。 以上でございます。
生涯学習課長	生涯学習課関係について報告いたします。 9日 木曜日、長崎県都市体育主管課長会議が対馬市で開催されます。場所は、交流センターです。 11日 土曜日が、対馬青年の家50周年記念式典及び祝賀会が対馬グランドホテルで開催されます。 20日 月曜日、青少年劇場が大船越中学校以北の中学校を対象に対馬市公会堂で開催されます。 29日 水曜日、長崎県社会教育研究大会が長崎市で開催されますので社会教育委員さんに出席をしていただく予定となっております。 また、月間業務といたしまして、11月に開催します国民文化祭の対馬市実施事業の準備、そして国民文化祭前の最後の実行委員会専門部会の開催を予定しております。 以上になります。
文化財課長	最後に本課の10月の予定を説明いたします。 明日、1日から移動日含めて3日間、課長研修が長崎市でありますので、出席してまいります。 その翌日の4日、5日の土曜日、日曜日に、命婦の舞の調査が文化庁の芸能部門の主任調査官が入られますので、2日間同行して調査に協力いたします。月曜日の朝の福岡1便で帰られることになっております。 まだ調整中ですが、14日の火曜日に、別件で文化庁行きが出てくるかもしれません。 17日の金曜日、記載はしていませんが、ここで豆酩の赤米の稲刈りをすることに決まりましたので、豆酩小学校、豆酩中学校、久田小学校の6年生にもお声掛けをしております。 詳細時間はまだはっきりしていないんですが、午前中に終わる予定に

	しております。 相川赤米諮問大使も１７日、１８日の１泊２日になりましたが来市することになっております。 ２３日 木曜日、２４日 金曜日、２日間にかけて、文化庁の史跡部門の主任調査官が見えられますので、現在補助事業を進めております金石城跡及び旧金石城庭園の整備状況報告並びに次年度以降の計画について現地で指導を受けることになっております。 １０月の予定は以上です。
教育長職務代理人	事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
早田委員	学校教育課の１０月２２日の虹の原特別支援学校対馬分校の小・中学部の地域住民説明会の対象はどこまでなのか。保護者も入りますか。
学校教育課長	保護者も入りますし、市報やCATV等のメディアの方にも流しまして、昨日の段階で４３名の出席があるようです。その内、保護者ではないかなと思う方が１４名いらっしゃるようです。
早田委員	関心は高いってところですね。
学校教育課長	主に行政の方が多かったように思います。 特別支援学校、福祉とかいろんなところにまたがっていく可能性があって行政の方も多かったようにありました。 この４３名に加えて、教育委員会関係、虹の原特別支援学校、県教育庁が入ると、５５名ぐらいになるかなという気がします。
早田委員	生涯学習課の青少年劇場についてですが、 ２０日の公会堂の開催はいいんですが、大船越中以南の中学校は、また別の日にするのですか。
生涯学習課長	大船越中学校より南の方の中学校につきましては、１１月１１日に交流センターの方で予定をしております。実施日が空いていますが、その予定となっております。
教育長職務代理人	今の件は、青少年劇場の日にちが違うだけで内容は一緒なんですか。
生涯学習課長	内容も今回は異なっております。 この事業は県の方に申し込む形になるんですが、いろんなところから申し込みがあります。 対馬市の方でも今回１０月に予定している分につきましては「笑い寄席」になります。 １１月の交流センターで開催する事業については、二胡という楽器の

	演奏とか体験をしてもらう事業になっております。 毎年、できれば同じ内容で申し込みはさせていただいているのですが、主催する団体の方で割り振りがきますので、その内容で決定をさせていただいている状況です。
教育長職務代理人	もし希望があれば、教育委員が行ってもいいですか。 私が個人的に希望したいので、またご相談申し上げてよろしいでしょうか。
生涯学習課長	わかりました。
教育長職務代理人	他にございませんか。 他にないようでしたら、事務局から、なにか「その他」の事項でありませんか。 委員さんから、何か「その他」の事項でありませんか。 では、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	次回の会議ですが、10月27日 月曜日、午後2時から、場所是对馬市役所峰庁舎2階 第4会議室を予定しております。 以上です。
教育長職務代理人	次回の会議について提案がありましたが、皆様のご都合はよろしいでしょうか。 それでは、次回の会議を10月27日 月曜日に開催いたします。 開始時刻は午後2時から、対馬市役所峰庁舎2階 第4会議室の予定ですが、後日、事務局から改めて通知いたします。 これで本日の日程は、すべて終了しましたので、会議を閉じます。 以上で令和7年第10回対馬市教育委員会会議を閉会します。 お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)